

平成23年9月9日

株 主 各 位

北海道札幌市厚別区厚別南五丁目1番7号

株式会社オストジャングループ

代表取締役社長 村 上 睦

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年9月27日（火曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.e-kosi.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、30頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 9月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 北海道札幌市中央区南三条西十二丁目
札幌プリンスホテル 国際館パミール3階「大沼」
3. 目的事項
報告事項 第10期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）
事業報告の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第10期計算書類承認の件
- 第2号議案 資本金の額減少の件
- 第3号議案 資本準備金の額減少の件
- 第4号議案 剰余金処分の件
- 第5号議案 定款一部変更の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ost-japan.com/>)に修正後の内容を掲載させていただきます。

(事業説明会の中止について)

◎本年は、東日本大震災による被災地の状況等諸般の事情に鑑み、株主総会終了後の事業説明会を中止させていただくことといたしました。株主の皆様には本事情をご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

当社は、当事業年度において会計監査人設置会社ではないため、連結計算書類の作成義務はありません。したがって、事業報告のうち連結に関わる内容については参考情報となっております。

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新興国の需要拡大による輸出の増加や政府による景気対策等により、個人消費の持ち直しの動きが一部見られるなど回復基調で推移していましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による経済活動の停滞が懸念され景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境は、調剤薬局事業において、平成22年4月に調剤報酬改定及び薬価基準の見直しが実施され、薬価基準は薬価ベースで5.75%のダウンとなり、依然厳しい収益環境が続いております。医薬分業率に関しましては、平成22年12月現在（日本薬剤師会調べ）、営業基盤である北海道で75.9%（前年同月72.4%。全国では65.4%（同62.8%））となっており、伸び率の鈍化傾向が顕著となっております。

【当社の事業の経過及び成果】

このような環境のなか、当社は、傘下に株式会社オストジャパン、有限会社ファーマコリサーチの2社を擁する純粋持株会社として傘下の2社と経営管理指導契約を締結し、経営管理・指導を行ってまいりました。

これにより、当事業年度の売上高は188百万円（前期比17.8%増）、営業利益18百万円（前事業年度は営業損失24百万円）、経常利益18百万円（前事業年度は経常損失12百万円）、当期純利益45百万円（前事業年度は当期純損失297百万円）となりました。

【当社グループの事業の経過及び成果】

当社グループは「質の高い健康を提案するトータルコーディネート会社」として、調剤薬局事業、福祉事業及び不動産関連事業の各事業を展開してまいりました。

各部門の概況をご報告申し上げます。

(a) 調剤薬局事業

当社グループの事業基盤である調剤薬局事業は、採算性を考慮して1店舗を閉店するとともに医薬品卸部門を廃止いたしました。調剤薬局は全店舗(23店舗)を北海道内で展開しております。平成22年4月に実施された調剤報酬改定及び薬価基準の見直しの影響を受けましたが、売上面では、医療機関の長期投薬等による処方箋単価の増加により既存店舗の売上が好調に推移しております。また利益面では、医薬品の仕入コストの低減、ドミナント戦略による事業基盤の強化及び機動的な人員シフトを行うこと等の施策によって引き続き効率運営を図るなど、コスト削減に努めたことにより一定の成果を上げることができました。

この結果、調剤薬局事業の売上高は4,743百万円(前期比0.6%減)、営業利益は355百万円(同62.9%増)となりました。

(b) 福祉事業

福祉事業は、事業者間競争が激化している状況に鑑み、引き続き自社のサービス品質の維持向上を目標とし、入居者様及び通所者様本位の施設を目指して堅実に事業を推進してまいりました。しかしながら、利益面では介護職員処遇改善交付金を営業外収益に計上する一方で、介護職員への人件費はすべて売上原価に計上していることにより、前事業年度に比べ減少要因となっております。

この結果、売上高は233百万円(前期比0.4%減)、営業損失は8百万円(前事業年度は営業損失5百万円)となりました。

(c) 不動産関連事業

不動産関連事業は、不動産賃貸・管理収入が主なものであり、賃貸用不動産5棟を賃貸し、売上高は22百万円(前期比0.0%)、営業利益は23百万円(同4.5%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,999百万円(前期比0.6%減)、経常利益200百万円(同285.4%増)、当期純利益147百万円(前連結会計年度は当期純損失265百万円)となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

調剤薬局業界においては、医薬分業の進展に伴い競合が激化しているほか、これまで2年毎に行われてきた調剤報酬及び薬価の改定に伴い、一般に薬局の収益性は低下傾向にあると言えます。さらに、近時はジェネリック医薬品の普及促進や平成21年6月施行の改正薬事法により医薬品の販売体制が見直されるなど、医療費の抑制政策が積極的に推進されております。

当社グループの薬局店舗においては、サービスレベルの一層の向上等によってより多くの処方箋獲得を図るとともに、店舗人員配置を常に見直しながら諸経費の節減に努めること及び宅配サービスの強化などにより環境の変化に対して柔軟に対応し、収益性の維持向上を図ってまいります。

また、調剤薬局事業・福祉事業ともにスタッフの研修・教育に引き続き注力することでサービス品質の維持向上を図り、また当社薬剤師が当社のグループホームの入居者様に薬についての相談や指導を行うなど、薬局と福祉を融合させることで真に高齢者の側に立った調剤方法の検討や管理を行うとともに、これをバックボーンとして他社以上に安心感のある福祉サービスの提供を実現していく所存であります。既存店においても新規出店の際にも、この融合化についての視点に留意した店舗運営及びサービス提供を図り、両事業の融合により従来以上の高付加価値サービスの実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期(当事業年度)
		平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成20年7月1日から 平成21年6月30日まで	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで
売 上 高(千円)		248,400	206,000	159,900	188,400
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)		38,533	17,275	△ 12,279	18,941
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)		△ 80,347	△ 70,475	△ 297,837	45,563
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)(円)		△ 17,212.30	△ 14,465.44	△ 60,907.55	9,317.77
総 資 産 (千円)		463,413	402,790	245,598	164,999
純 資 産 (千円)		449,416	384,794	87,246	132,646
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		94,020.09	78,690.04	17,841.79	27,126.06

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 オ ス ト ジ ャ パ ン	23,000千円	100%	調 剤 薬 局 事 業 福 祉 事 業
有 限 会 社 フ ァ ー マ コ リ サ ー チ	20,000千円	100%	不 動 産 関 連 事 業

(4) 主要な事業内容 (平成23年6月30日現在)

株式所有により子会社とすることができる会社の経営管理であります。当社の経営管理する事業会社の事業内容は、調剤薬局事業、福祉事業及び不動産賃貸管理を業務とする不動産関連事業であります。

(5) 主要な事業所 (平成23年6月30日現在)

本 社 北海道札幌市厚別区厚別南五丁目1番7号

(6) 従業員の状況（平成23年6月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11名	+1名	38歳 10ヶ月	4年 9ヶ月

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役1名を含んでおります。

(7) 主要な借入先及び借入額（平成23年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社オストジャパン	15,000千円

(注) 株式会社オストジャパンは子会社であります。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成23年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,120株
- ② 発行済株式の総数 4,890株
- ③ 株主数 338名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
村上睦	1,394株	28.5%
村上博子	630株	12.9%
株式会社モロオ	344株	7.0%
株式会社HRC	203株	4.2%
株式会社ほくやく	199株	4.1%
高橋昭年	160株	3.3%
有限会社エムワイケー	150株	3.1%
有限会社サン・ケア	150株	3.1%
オストジャパングループ社員持株会	140株	2.9%
森本康一	117株	2.4%

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成23年7月1日付で1株を300株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより、発行可能株式総数は5,716,880株増加して5,736,000株となり、発行済株式の総数は1,462,110株増加して1,467,000株となっております。

(2) 新株予約権等に関する事項（平成23年6月30日現在）

① 新株予約権に関する事項

・新株予約権の内容

	平成14年6月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成16年9月30日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年4月26日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
発行決議日	平成14年6月27日	平成16年10月1日	平成18年4月27日
新株予約権の数	104個	8個	104個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 520株 (新株予約権1個につき5株)	普通株式 40株 (新株予約権1個につき5株)	普通株式 104株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり50,000円	1株当たり98,000円	1株当たり192,000円
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年5月31日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月29日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

(注) 平成23年7月1日付で1株を300株に株式分割しておりますので、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額が、それぞれ分割割合に応じて調整されます。

・上記のうち当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

	平成14年6月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション		平成16年9月30日 定時株主総会決議 ストック・オプション		平成18年4月26日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	
	新株予約権の数	保有者数	新株予約権の数	保有者数	新株予約権の数	保有者数
取締役	84個	1名	—	—	21個	2名
監査役	2個	1名	—	—	—	—

② 当事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況

(平成23年6月30日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	村 上 睦		社会福祉法人博栄会理事長
常 務 取 締 役	山 田 耕 資		有限会社ファーマコリサーチ取締役
取 締 役	平 野 剛 史	経営管理部長 兼経営計画課長	
常 勤 監 査 役	白 井 健 容		株式会社オストジャパン監査役
監 査 役	横 山 寿 一	非常勤	株式会社オストジャパン監査役

(注) 監査役白井健容氏は、札幌証券取引所の企業行動規範に関する規則第5条の2に定める独立役員であります。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取 締 役		監 査 役		計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
3名	49,200千円	2名	3,600千円	5名	52,800千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年9月28日開催の第4回定時株主総会において年額1億2千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月19日開催の臨時株主総会において年額1千万円以内と決議をいただいております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社は持株会社として当社グループの全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス行動規範を定め、当社代表取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス規程の実施・運用状況を確認する。また全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として「公益通報者保護規程」を定め内部通報制度を構築する。
- ii) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ取締役会、監査役等に報告される体制を構築する。
- iii) コンプライアンス委員会は、当該規程に従い、運用状況を確認し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報相談窓口の更なる周知徹底を図る。
- iv) 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、反社会的勢力対策規程に従って毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理については、文書管理規程に従い職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録、保存し取締役、監査役が常時閲覧できる状態で適切に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は持株会社として当社グループ全体の事業展開に係わるリスクを認識し、把握と管理を行い、発生の防止・発生した場合の適切な対応のための体制を構築する。また、万一、不測の事態が発生した場合には対策本部等を設置し迅速な対応を行い損害の拡大防止及びこれを最小限にとどめるよう努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき権限・責任を付与することにより各取締役における業務執行の効率化を図る。
- ii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築するにあたり、毎月一度、定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 当社で制定している関係会社管理規程は、当社の関係会社に対する管理の基準を定め、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展を図ることを目的とするものである。

- ii) 当社グループ間において連結グループとしての経営方針、経営計画、業績把握及び重要業務等に関する審議を行うため、さらに当社の取締役会での報告事項及び付議する議案の内容について、事前に詳細に説明・協議するためグループ拡大経営会議を原則として、毎月一度開催する。
 - iii) 関係会社に対する監査には、当社内部監査室がこれにあたる。この際、専門的事項の監査を行う場合は、必要に応じて他部署の支援を要請することができる。
 - iv) 内部監査室は、関係会社等に法令及び定款違反によりもたらされる多大な損失の可能性がある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について当社代表取締役及びその担当部署に報告する体制を構築する。
- ⑥ **監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**
監査役職務を補助すべき使用人については、監査役が必要とした場合は、監査業務の支援のために補助する使用人を置くことができる。
- ⑦ **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事考課に関しては、監査役の承認を得ることとする。
- ⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
代表取締役、業務執行を担当する取締役は取締役会、グループ拡大経営会議等の重要な会議において、業務の執行状況を報告する。また取締役及び使用人は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、及びコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、遅滞なく監査役に報告する体制を構築する。
- ⑨ **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役は代表取締役、監査法人、内部監査室と定期的に意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また監査役が、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に相談、指導を受けることができる体制を確保する。
- ⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**
当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、財務報告に係る内部統制が適正に機能する体制を構築する。また継続的に内部統制システムを評価し、不備があれば必要な是正を行い、財務報告の信頼性を確保する。

(注) 本事業報告の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率その他の数字は四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	76,467	流 動 負 債	28,542
現金及び預金	29,482	短期借入金	15,000
未収入金	16,684	リース債務	2,749
前払費用	3,693	未払金	3,063
繰延税金資産	26,607	未払法人税等	1,038
その他	0	未払消費税等	4,175
固 定 資 産	88,531	未払費用	72
有 形 固 定 資 産	6,704	預り金	2,441
建物	436	固 定 負 債	3,810
工具器具及び備品	85	リース債務	3,810
リース資産	6,183	負 債 合 計	32,352
無 形 固 定 資 産	2,753	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,908	株 主 資 本	132,520
商標権	845	資本金	282,117
投資その他の資産	79,072	資本剰余金	178,617
投資有価証券	2,280	資本準備金	178,617
関係会社株式	53,000	利 益 剰 余 金	△328,213
長期貸付金	224,709	その他利益剰余金	△328,213
敷金保証金	1,292	繰越利益剰余金	△328,213
預け金	22,500	評価・換算差額等	126
貸倒引当金	△224,709	その他有価証券評価差額金	126
資 産 合 計	164,999	純 資 産 合 計	132,646
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	164,999

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		188,400
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		188,400
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		169,596
営 業 利 益		18,803
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	242	
そ の 他	673	916
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	597	
株 式 交 付 費 償 却	106	
そ の 他	74	777
経 常 利 益		18,941
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,000	2,000
特 別 損 失		
債 務 保 証 損 失	763	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	925	1,688
税 引 前 当 期 純 利 益		19,253
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	296	
法 人 税 等 調 整 額	△26,607	△26,310
当 期 純 利 益		45,563

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成22年6月30日残高	282,117	178,617	△373,777	86,956	289	87,246
事業年度中の変動額						
当期純利益			45,563	45,563		45,563
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					△163	△163
事業年度中の変動額合計	—	—	45,563	45,563	△163	45,400
平成23年6月30日残高	282,117	178,617	△328,213	132,520	126	132,646

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- ① 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券……時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……建物
（リース資産を除く） 法人税法に規定する旧定額法
建物以外
（1）平成19年3月31日以前に取得したもの
法人税法に規定する旧定率法
（2）平成19年4月1日以降に取得したもの
法人税法に規定する定率法
無形固定資産……定額法を採用しております。
（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 引当金の計上基準
貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ④ 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間で均等償却しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑥ 会計方針の変更
（資産除去債務に関する会計基準等）
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ112千円減少し、税引前当期純利益は1,037千円減少しております。
- ⑦ 追加情報
（連結納税制度導入に伴う会計処理）
当社及び当社の連結子会社は、平成24年6月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対

応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

①	有形固定資産の減価償却累計額	8,992千円
②	関係会社に対する金銭債権債務	
	短期金銭債権	16,664千円
	短期金銭債務	15,000千円
③	保証債務	
	下記の関係会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。	
	(株)オストジャパン	137,892千円
	(有)ファーマコリサーチ	22,224千円
	計	160,116千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(営業取引高)	
営業収益	188,400千円
(営業取引以外の取引高)	
受取利息	197千円
支払利息	228千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- ① 事業年度末日における発行済株式の総数
普通株式 4,890株
- ② 剰余金の配当に関する事項
当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成23年9月28日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	その他 資本剰余金	4,890	1,000	平成23年6月30日	平成23年9月29日

- ③ 事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 664株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	302千円
減価償却費	15千円
税務上の繰越欠損金	26,289千円
繰延税金資産（流動）計	26,607千円
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券評価損	613千円
貸倒引当金繰入額	90,782千円
債務保証損失引当金繰入額	47,342千円
債務保証損失	10,742千円
資産除去債務	419千円
その他	128千円
小計	150,029千円
評価性引当額	△150,029千円
繰延税金資産（固定）計	－千円

6. 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、現在のところ行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、長期貸付金は、平成21年6月29日付で発行済全株式を譲渡した北日本化学株式会社に対するものであります。その全額に対し貸倒引当金を計上しております。

当社のリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

なお、当社グループにおける資金調達に係る流動性リスクの管理に関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	29,482	29,482	—
(2) 投資有価証券	2,280	2,280	—
(3) 長期貸付金	224,709		
貸倒引当金(※1)	△224,709		
	—	—	—
資 産 計	31,762	31,762	—
(1) リース債務(※2)	6,559	6,549	△10
負 債 計	6,559	6,549	△10

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

市場性のある株式は取引所の価格によっております。

(3) 長期貸付金

貸倒懸念債権であるため、回収可能性を勘案し帳簿価額と時価をゼロとしております。

負 債

(1) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
敷 金 保 証 金	1,292

上記については、本社建物の敷金保証金であり、退去時期は現時点において予想出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現 金 及 び 預 金	29,482	—	—	—

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
リ ー ス 債 務	2,749	3,810	—	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

① 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	主な事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱オストジャパン	23,000	調剤薬局事業 福祉事業	(所有)直接 100.0	経営指導(注1)	経営指導(注1)	181,200	未収入金	16,034
					資金の借入(注2)	新規借入額(注2)	40,000	短期借入金	15,000
					利息の支払(注2)	利息の支払(注2)	228	—	—
					債務保証(注3)	債務保証(注3)	137,892	—	—
	㈱ファーマコリサーチ	20,000	不動産 関連事業	(所有)直接 100.0	経営指導(注1)	経営指導(注1)	7,200	未収入金	630
					資金の貸付(注2)	貸付金の回収	24,472	—	—
					利息の受取(注2)	利息の受取(注2)	197	—	—
					債務保証(注3)	債務保証(注3)	22,224	—	—

(注1) 当社が規定する算定式に基づき経営指導料を決定しております。

(注2) 市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

(注3) 金融機関からの借入等について債務保証を行っております。なお、取引金額は債務保証残高を記載しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

② 役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村上 睦	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 28.5	金融機関に対する債務被保証(注1)	金融機関に対する債務被保証(注1)	7,807	—	—
重要な子会社の役員	岡 比佐志	—	—	㈱オストジャパン代表取締役	(被所有)直接 0.4	金融機関に対する債務被保証(注1)	金融機関に対する債務被保証(注1)	7,807	—	—

(注1) ㈱オストジャパンの金融機関の債務に対し、債務保証をしております。なお、金融機関の債務保証金額は北海道信用保証協会の保証付銀行借入残高7,807千円に対して村上 睦と岡 比佐志が連帯して債務保証しております。

(注2) 当社グループ各社は、役員から金融機関に対する債務保証に伴う保証を受けるに際して、保証料の支払をしております。

8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	27,126.06円
② 1株当たり当期純利益	9,317.77円
※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	45,563千円
普通株式に係る当期純利益	45,563千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	4,890株

9. 重要な後発事象に関する注記

- ① 平成23年4月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日に下記のとおり株式分割による新株式の発行を行っております。
- (1) 株式分割の目的
当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。
- (2) 分割の方法
平成23年6月30日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社株式を、1株当たり300株の割合をもって分割いたします。
- (3) 分割により増加する株式数
普通株式 1,462,110株
- (4) 1株当たり情報に及ぼす影響
当該株式分割が当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。
- | | |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 90.42円 |
| 1株当たり当期純利益 | 31.06円 |
- ② 平成23年8月8日開催の取締役会におきまして、平成23年9月28日開催予定の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することといたしました。
- (1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
欠損填補を行うとともに配当原資の確保を行うことを目的としております。
- (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法
発行済株式総数の変更はせず、会社法第447条第1項及び同第448条第1項の規定に基づき、減少する資本金及び資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えます。
- (3) 減少する資本金の額
資本金の額282,117,000円のうち183,117,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を99,000,000円とします。
- (4) 減少する資本準備金の額
資本準備金の額178,617,000円全額をその他資本剰余金に振り替えます。
- (5) 剰余金の処分
会社法第452条の規定に基づき、上記効力が生じた後のその他資本剰余金のうち、次のとおり繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補いたします。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 減少する剰余金の項目及びその額 | |
| その他資本剰余金 | 328,213,680円 |
| 増加する剰余金の項目及びその額 | |
| 繰越利益剰余金 | 328,213,680円 |

(6) 日程

取締役会決議日	平成23年 8 月 8 日
債権者異議申述公告日	平成23年 8 月22日
債権者異議申述最終期日	平成23年 9 月22日
定時株主総会決議日	平成23年 9 月28日
効力発生日	平成23年 9 月28日

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び創研合同監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報

- (1) 平成23年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月1日付で株式分割による新株式の発行を行っております。
- (2) 平成23年8月8日開催の取締役会において、平成23年9月28日開催予定の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しております。

平成23年8月19日

株式会社オストジャパングループ

常勤監査役 白 井 健 容 ㊞

監 査 役 横 山 寿 一 ㊞

以 上

以 上

連 結 情 報（ご参考）

1. 連結対象会社（平成23年6月30日現在）

連結対象会社（当社を含めて3社）は、調剤薬局及び福祉施設の運営、不動産賃貸管理を業務とする事業活動を展開しております。

連結対象会社各社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

会 社 名	主要な事業内容	店舗及び施設名
株式会社オストジャングループ	連結子会社の 経営指導	—
株式会社オストジャパン	調剤薬局事業 (全 23 店舗)	<p>(札幌市)</p> <p>かりん調剤薬局 さきょう調剤薬局 サン調剤薬局 つくし調剤薬局 パール調剤薬局 山の手調剤薬局</p> <p>(北広島市)</p> <p>エルフィン薬局</p> <p>(江別市)</p> <p>あじさい調剤薬局</p> <p>(岩見沢市)</p> <p>ハート調剤薬局</p> <p>(滝川市)</p> <p>こぶし調剤薬局</p> <p>(旭川市)</p> <p>あすなろ調剤薬局 すみれ調剤薬局 ノーブル調剤薬局 ハーブ調剤薬局 ばれっと調剤薬局 ミント調剤薬局 ミント調剤薬局永山店</p> <p>(苫小牧市)</p> <p>ふよう調剤薬局 マリン薬局</p>

会 社 名	主要な事業内容	店舗及び施設名
株 式 会 社 オ ス ト ジ ャ パ ン	調 剤 薬 局 事 業 (全 23 店 舗)	(登 別 市) な な か ま ど 調 剤 薬 局 (室 蘭 市) か も め 薬 局 く る み 調 剤 薬 局 (函 館 市) か が や き 調 剤 薬 局
	福 祉 事 業 (3 施 設)	(札 幌 市) グ ル ー プ ホ ー ム い き い き グ ル ー プ ホ ー ム い き い き 栄 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー い き い き 栄
有 限 会 社 フ ァ ー マ コ リ サ ー チ	不 動 産 関 連 事 業	—

2. 当期の連結財務諸表の要旨は次のとおりであります。

連結貸借対照表の要旨
(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,333,151	流 動 負 債	1,092,159
現金及び預金	380,798	固 定 負 債	332,774
受取手形及び売掛金	693,046	負 債 合 計	1,424,934
そ の 他	259,306	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	688,446	株 主 資 本	596,537
有 形 固 定 資 産	547,501	資 本 金	282,117
無 形 固 定 資 産	21,487	資 本 剰 余 金	178,617
投 資 そ の 他 の 資 産	119,457	利 益 剰 余 金	135,803
		その他の包括利益累計額	126
		その他有価証券評価差額金	126
		純 資 産 合 計	596,664
資 産 合 計	2,021,598	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,021,598

連結損益計算書の要旨

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,999,729
売 上 原 価	4,582,049
売 上 総 利 益	417,680
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	230,679
営 業 利 益	187,001
営 業 外 収 益	24,123
営 業 外 費 用	10,526
経 常 利 益	200,598
特 別 利 益	18,317
特 別 損 失	22,981
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	195,934
法人税、住民税及び事業税	92,371
法 人 税 等 調 整 額	△43,670
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	147,233
当 期 純 利 益	147,233

連結包括利益計算書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	147,233
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△163
その他の包括利益合計	△163
包 括 利 益	147,069

連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成22年6月30日残高	282,117	178,617	△11,429	449,304	289	449,594
連結会計年度中の変動額						
当期純利益			147,233	147,233		147,233
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					△163	△163
連結会計年度中の変動額合計	—	—	147,233	147,233	△163	147,069
平成23年6月30日残高	282,117	178,617	135,803	596,537	126	596,664

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,039
現金及び現金同等物の増加額	65,590
現金及び現金同等物の期首残高	315,208
現金及び現金同等物の期末残高	380,798

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第10期計算書類承認の件

当社は、会社法第438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないとされていることから、当社第10期の計算書類の承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書類（12頁から21頁まで）に記載のとおりであります。

当社取締役会といたしましては、第10期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

第2号議案 資本金の額減少の件

当社は、第7期から第9期までの3期にわたり元子会社北日本化学株式会社関連の損失処理のため、大幅な欠損金を計上しておりましたが、全社を挙げて収益力の強化及び経営改善に努め、今期決算において4期ぶりに当期純利益を計上いたしました。しかしながら、当事業年度における繰越利益剰余金は、マイナス328,213,680円となっており、この欠損の解消には相当の期間が必要であり、早期の財務基盤の健全化と株主配当の実現のため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。後記第3号議案「資本準備金の額減少の件」及び第4号議案「剰余金処分の件」が併せて承認可決されますと、資本の欠損は全て解消され、今後の財務基盤の安定性を確保するとともに期末配当をお支払いすることができます。

なお、本件は発行済株式総数を変更せず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

1. 減少する資本金の額

当社の資本金の額282,117,000円のうち183,117,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を99,000,000円といたします。

2. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年9月28日

第3号議案 資本準備金の額減少の件

第2号議案「資本金の額減少の件」と同様に早期の財務基盤の健全化と株主配当の実現を図ることを目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金 178,617,000円

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年9月28日

第4号議案 剰余金処分の件

会社法第452条の規定に基づき、第2号議案「資本金の額減少の件」における資本金の額減少及び第3号議案「資本準備金の額減少の件」における資本準備金の額減少により生じるその他資本剰余金について、繰越利益剰余金にそれぞれ振り替えることで損失填補を行うこと及びその他資本剰余金を配当原資として期末配当を行うことについてご承認をお願いするものであります。なお、本議案は、第2号議案「資本金の額減少の件」及び第3号議案「資本準備金の額減少の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

1. 期末配当以外の剰余金の処分に関する事項

(1) 処分する剰余金の額

当社のその他資本剰余金328,213,680円を処分し、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたしたいと存じます。

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 328,213,680円

(3) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 328,213,680円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,000円 総額4,890,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年9月29日

第5号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条（単元未満株式についての権利）を新設し、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、現行定款第6条（発行可能株式総数）、第7条（単元株式数）につきましては、会社法第184条及び第191条の規定に基づき、平成23年4月15日開催の取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を19,120株から5,736,000株に変更し、単元株制度を採用して1単元を100株とする旨の定款変更決議をしております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> <u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
第8条～第35条 (条文省略)	<u>第9条～第36条</u> (現行どおり)

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-kosi.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがつて議案に対する賛否をご入力ください。
3. 議決権行使サイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer ver. 6.0以上を使用できること。
- (3) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

※Microsoft及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporation社の、米国、日本及びその他の国における登録商標または商標です。

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部 IT総会ヘルプデスク

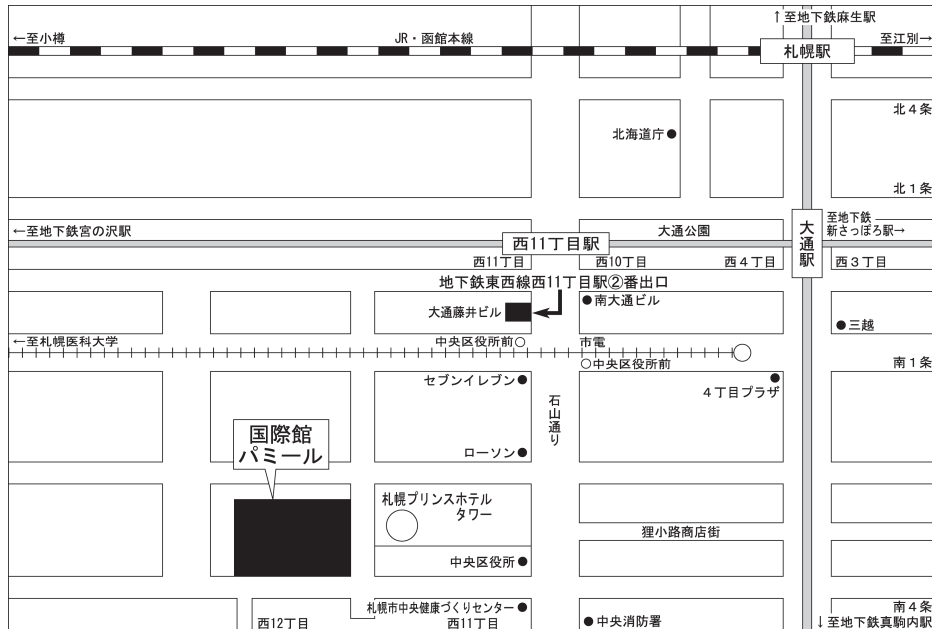
【専用ダイヤル】  0120-707-743

受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：北海道札幌市中央区南三条西十二丁目
 札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階「大沼」
 TEL. 011(241)1111



[交通機関]

■札幌市営地下鉄東西線西11丁目駅下車 ②番出口から徒歩約5分



本紙は「再生紙」と環境に配慮した「植物油インキ」を使用しております。